

名古屋市郊外日進町における保育サービス供給と住民の日常生活

神谷 浩夫*

I はじめに

本稿の目的は、大都市郊外における居住者の日常生活の分析によって、現在の保育施設の配置や開園時間などのソフト面における運営の問題点をさぐることにある。地理学研究で扱われる施設配置問題は、多くの場合、立地配分モデルなどの空間的最適配置問題として登場してきた。けれども本稿では、立地配分モデルなどの空間分析的アプローチはとらない。もちろん、本稿で得られた分析結果に対して、立地配分モデルを応用できる可能性もある。しかし本稿の力点は、実際の生活行動を観察することにより、前稿(神谷ほか, 1990)で指摘したような時間地理学的特色(人間を集計量として扱わず、多様性を持つことを前提として、人々に複数の選択肢を提供すること)を強調した視点から、保育施設の配置問題を考察することにある。

対象地域として名古屋市郊外の日進町を取り上げるが、その理由は、大都市郊外地域における保育サービスは、公共サービスの供給においていくつかの問題を抱えているからである。例えば、近年のわが国では女子の就業が高まる傾向にあり、この問題に対してさまざまな分野からアプローチがなされてきている。その際、女子就業を促進するための環境作りが大きな課題となっている。大都市地域の郊外では他の地域に比べて女子労働力率が低く、近年のわが国において女子労働力率が

高まっているのはまさにこの地域に他ならない。さらに、大都市郊外に居住する既婚女性にとって、就業の際に障害となる要因が数多く存在すると思われる。

この点については、神谷ほか(1990)においても若干言及したが、そこでの議論をふり返ってみよう。

まず、既婚女性の就業に制約となっている要因を分析した結果、家庭内の幼児が大きな障害となっている点が、時間地理学の結合の制約概念を利用することで明らかにされた。さらに、この結合の制約を解消する手段として、世帯内において3世代の同居による祖父母の協力と、保育施設による保育時間の延長や0歳児保育等のサービスの充実という2つの可能性が示された。ただ、調査対象地域であった長野県下諏訪町では長時間保育が実施されておらず、女子の勤務時間や賃金水準についても十分な考察が行えなかった。これらの点は、女子就業にとって重要な決定要因であるにもかかわらず、時間地理学の概念枠に依拠するだけでは説明が困難なことも明らかとなった。なお、これら時間地理学的アプローチの不十分な点については、後に詳しく触れることとする。また、自家用車の利用は能力の制約に深く関連することから、女子就業との関連が予想されたが、下諏訪町では自動車の保有率がかなり高く就業機会も豊富であったため、女子就業と自動車保有との間に強い関連を認められなかった。

このような地方小都市の事例から得られた結論

* 椋山女学園大学文学部

と比較して、本稿で扱う大都市郊外では、かなり異なった状況にあると思われる。

まず、幼児を抱える母親が抱える結合の制約を解消するために、2つの可能性があるとして述べた。ところが大都市郊外においては、急増する人口にともない保育園や幼稚園、小学校などの整備が進められているが、なかなか増大する需要に追いつくことができないでいる。さらに、3世代が同居する世帯の比重も地方に比べて小さいため、上述した結合の制約を緩和する手段としては有効性が劣ると推測される。

さらに、大都市圏全体でみれば就業機会は豊富かもしれないが、ただでさえ時間の制約の多い女性にとって長い通勤時間は大きな負担である。そのため、自宅から短い時間に到達できるという条件は潜在的な職場の空間的範囲を限定するであろう。また、居住密度が相対的に低い郊外では、自動車を利用できる人とできない人の差が空間的到達範囲に顕著に反映されると予想される。

そこで本稿では、こうした推測が正しいかどうかを、郊外居住者の実際の生活行動に関するデータの分析によって検討する。前稿では、時間地理学のアプローチの有効性を検討することに力点があったが、本稿でとくに重点を置く点は、大都市郊外の既婚女性が就業する際に、育児の問題がどれだけネックとなっているかを明らかにし、これを解消するための一つの重要な手段である公的な保育サービスの供給の現状を考察することにある。

では次に、保育サービスに関する地理学からの研究を整備しておきたい。まず、東京都八王子市における保育所の配置問題を立地配分モデルを利用して分析した Kubo (1985) の研究がある。ここでは、保育サービスの需要と現実の保育所立地の間にはかなりのずれが認められ、特に保育所までのアクセスが悪い地区は開発時期の最も新しい地区であることが明らかにされた。また、シミュレ

ーション・モデルを適用した結果、既存の保育所の位置と規模を変更するだけで保育所へのアクセシビリティが大幅に改善されることが指摘された。一方谷貝 (1989) は、東京都八王子市における保育所の立地を、時間地理学的シミュレーションによって考察した。その結果、(1)保育時間の延長、(2)バス路線の新設、(3)保育所の新設、という3つの環境条件の変更が就業可能な職場の空間的範囲の拡大につながることを示した。

これらの研究は、空間的な最適施設の問題に重点が置かれており、保育施設のサービス供給の現状がどのようになっているのかという点については十分な言及がなされていない。一方イギリスでは、医療サービスなどの公共サービス研究の一環として、保育サービスにみられる地域格差の問題が手掛けられてきた。例えば Pinch は、都市間レベルと都市内レベルの地域格差について検討している (Pinch, 1984)。そして、都市間レベルの比較では、社会経済的な地位の劣った都市では保育サービスの供給水準が低いという傾向が弱いながらも認められ、都市内レベルの考察では、幼稚園やプレイグループの分布は、低所得者地域と正の相関を示すことが指摘された。一方、中央政府において「小さな政府」を標榜する保守党の台頭によって、公的保育サービスに生じた変化を考察した研究もある (Pinch, 1986)。なかでも、サッチャー政権登場以前にすでに大きな地域格差が存在していたことと、保守党政権の登場によって、公的な保育サービス供給に積極的な労働党と地方自治体と公的サービス供給に消極的な保守党と地方自治体のサービス供給の地域格差がさらに拡大したことが明らかにされた。

わが国における保育サービスの現状を考察したものには、桑島 (1986) による報告がある。桑島は、東北地方における保育所、幼稚園などの分布パターンから、保育所の収容率は市部で低く郡部

で高いこと、市部では幼稚園が保育所の代替的役割を果たしていること、大・中都市では無認可保育所もかなりの数に上っていること、などを指摘した。

こうした既往の研究は、一方では立地配分モデルや時間地理学の活動スケジュールのシミュレーション・モデルなどサービス需要のトリップに焦点を置いた分析であり、他方は保育サービスの供給における地域差を記述し、その要因を探ろうとするものである。これに対して本稿は、世帯の日常活動で観察されるサービス需要のトリップと、サービス供給の制度の両面からアプローチを試みる。すなわち、下諏訪町における事例研究への反省について述べたように、活動の選択肢そのものの存在の有無（例えば、保育サービスの供給や職場の勤務時間や賃金水準等）もまた、われわれの活動を制約する大きな要因となっていると考えられる。そのため、時間地理学の概念であるプロジェクトに依拠し、保育サービスという社会的なプロジェクトの社会経済的な分析を試みることにより、これまでの時間地理学の課題として指摘されてきた問題にも取り組もうと努める。言い換えれば、地方自治体がこうしたプロジェクト（本稿では、家族生活にとってとくに重要な育児プロジェクト）をどのような形で提供しているのか、という点にも配慮して考察を行う。そのため、日常生活の分析においてはかなり時間地理学的アプローチに依拠するが、育児プロジェクトについては、制度的な観点から調査対象地域である日進町における保育サービスを考察する。

もちろん、日進町という単一の自治体の範囲を対象とした分析では、範囲内部にサービスの格差が認められると予想することは難しい。特に、日本社会では（少なくとも目に見える）公共サービスに対する平等性の欲求は大きいと思われるため、町内居住者にたとえ所得のばらつきがあり、地区

ごとに大きな所得の差異がみられるとしても、サービス供給に差を認めることは難しいだろう。それゆえ、日進町という小さな自治体のみを対象とすることの意義は、1) 日常生活行動のデータが得やすいこと、2) 日進町における保育所の施策を詳細に観測できること、の2点が考えられる。

本稿における分析の手順は、次のとおりである。まず第II章において、調査対象地域である日進町の現況について概述したのち、わが国における保育サービスのしくみに言及しながら、日進町の保育サービスの現況を報告する。第III章では、活動日誌調査から得られた日進町居住者の日常生活に関するデータから、保育サービスにかかわる問題を抽出する。

II 保育サービスの現状

1. 地域の概観

日進町は、名古屋市の東部に隣接する郊外住宅地である。図1は、戦後における日進町の人口推移と、保育園・幼稚園が開設された年次を示している。日進町は、1965年ごろから急激に人口が増

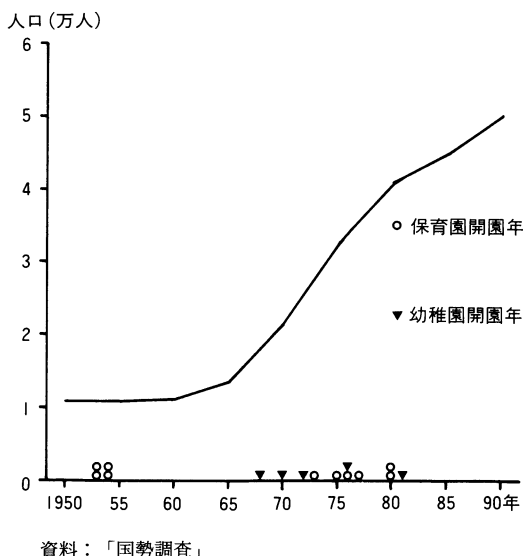
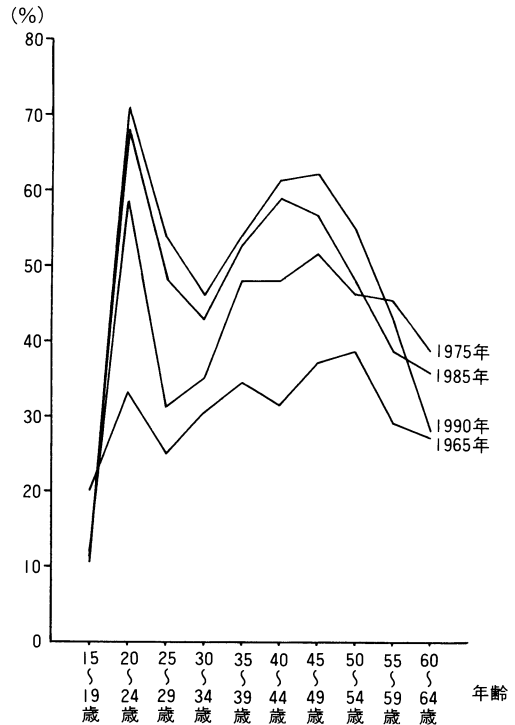


図1 日進町の人口推移と保育園・幼稚園の設立年次

加し、1990年には5万人を突破した。人口増加をもたらしたのは、大規模な一戸建ての住宅団地の開発によるものであった。こうした人口増加に対応して1979年には名鉄豊田新線が開通した。豊田新線の開通により、日進町の南部は交通の利便性が飛躍的に高まった。人口1人当りの家計所得は、愛知県の市町村の中で名古屋市に次いで高く、ホワイトカラー層で比較的高所得の世帯が多いと言える。

人口が急激な伸びを示してきたのに対して、都市インフラの整備はかなり立ち遅れている。例えば町が実施している消費者動向調査によれば、第1種・第2種大規模小売店の店舗面積は、町内4店舗の総計でも9,200㎡にしか達せず、買回り品の地元購買率はわずか10%に過ぎない。消費者の90%は町外へ流出しているが、その多くは名古屋市の栄や星が丘が流出先となっている。また、最寄り品の地元購買率もわずか50.2%でしかないため、日常の買物も町内で充足することが困難である。そのため、上に述べたように日進町の人口1人当り所得は高いにもかかわらず、人口1人当り小売業年間販売額は非常に低い¹⁾。下水道の整備も遅れており、道路整備も悪い。郊外住宅地として急激な発展を遂げているにもかかわらず、豊田新線が通る南部地域を除けば公共交通機関の整備が遅れが目だったため、日進町の自動車保有率は愛知県下でもかなり高い²⁾。

大都市の郊外地域では女子労働力率が相対的に低い点はすでに指摘したが(神谷, 1983)、日進町もその例外ではない。図2は、日進町における1965年から1990年間の年齢別女子就業率の推移を示している。この図からもわかるとおり、過去25年間に女子就業率は15～19歳の年齢層以外の各層で上昇しており、とくに40～49歳の中高年層で上昇が著しい。20歳～54歳のうちで就業率が最も低い年齢層は、1965年には25～29歳で24.9%であった

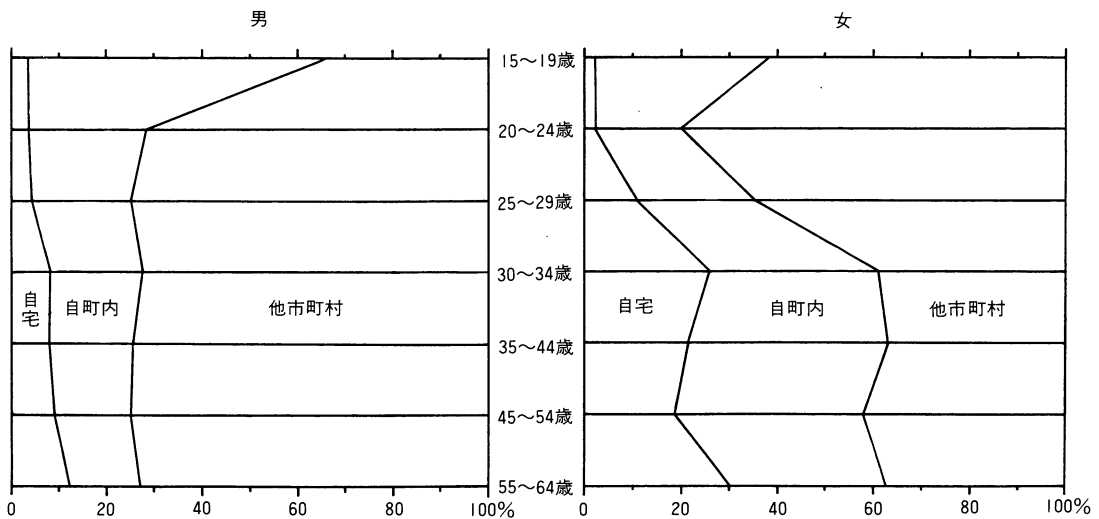


資料：「国勢調査」
図2 日進町の年齢別女子就業率

が、1990年には30～34歳の46.0%となっている。これら年齢層は、子育ての時期に該当することは言うまでもない。初婚年齢の上昇により、25～29歳の年齢層の就業率はかなり上昇したが(1965年の24.9%から1990年の54.0%)、30～34歳の年齢層の伸びは他の年齢層の就業率の伸びに比べて小さかったため、いわゆるM字型の年齢別就業率のプロフィールの谷の部分は、以前に比べて深くなった。

けれども、郊外地域の中でもかなりの地域的差異がみられる。名古屋市の郊外地域における女子就業の地域的特色として、日進町など東部の市町村は製造業よりもサービス業就業者の比重が高く、労働力率も低い傾向が認められる(神谷, 1993)。

日進町に住む既婚女子就業者の職場の分布は、夫と比較して短距離にある。図3は、国勢調査による日進町の就業者の従業地を示している。また、通勤手段も車を利用するよりも、自転車や徒歩の



資料：「国勢調査」

図3 日進町の男女別年齢別従業地 (1985年)

比重が高い。

2. 保育サービスの現状

本節ではまず、日本の保育行政についての概略を述べ、地域社会において保育サービスがどのように供給されているかについて述べる³⁾。そして、その具体的な状況として、日進町における保育サービスの現状について考察を行う。

小学生未満の子供の多くは、保育所または幼稚園に通園することによって、小学校入学前に集団生活の経験をつむ。児童福祉法によれば、市町村は「保育に欠ける世帯」の子供を保育所に入所させなければならないとされる。簡単に言えば、市町村は「保育に欠ける世帯」の子供を保育所に入所させる義務を負うが、それ以外の子供は保育は家庭で行われるべきであるとする原則である。それゆえ、「保育に欠ける世帯」に児童福祉の観点から保育サービスを提供する保育所については、厚生省が保育サービスの水準を定め、これ以外の家庭の子供に就学前教育を提供する幼稚園については、文部省が所轄となっている。

市町村が供給すべきであると定められている保育サービスは、児童福祉法によって、その運営指針が定められている。運営指針のなかで重要なのは、1) 入所受け入れ児童の基準、2) 保育時間、3) 保育料、の3点であろう。入所基準における「保育に欠ける」世帯とは、保護者が昼間労働することを常態とすることや、家族に病人を抱え介護していること等の世帯であるが、近年におけるパートタイム就労の増大によって、その定義は不明瞭になりつつある。保育時間は、原則として1日8時間であるが、この他、全国22,737か所のうちの826か所で延長保育(朝7時から夜7時ごろまで)が実施されている。ただ、財源的裏付けが乏しいことや、保母の確保や労働時間の問題などから、一部の保育所に留まっている。保育料は、「応能負担」が原則であり、世帯の所得により保育料が違ってくる。政府の定める全国一律の基準額(保育単価と呼ばれる)から保育所経費が算定され、これから保育料徴収額を差し引いた額の50%が国庫負担、残りの25%が県費負担、25%が市町村による負担でまかなわれている(保育行政が機関委

表1 全国の保育所数・在籍児童の推移

	施設数	在籍児童数
1965年	11,238	799,622
1970年	13,818	1,109,862
1975年	18,009	1,561,397
1980年	21,960	1,940,793
1985年	22,899	1,770,466
1990年	22,703	1,723,775

資料：厚生省「社会福祉統計」

任事務へと変更された1986年以前には、80%が国庫負担、20%が自治体の負担であった。

全国の保育所数の推移は、表1に示すとおりである。この表からも明らかなおと、近年の出生児数の減少にもなって、保育所数は減る傾向にある。これとは逆に、既婚女性の労働力率は着実に上昇し続けており、既存の公的保育サービスである保育所では不十分なために保育サービスへの需要は相変わらず大きい。こうした満たされない需要に応えるための事業所内託児所や無認可保育所が増えていると言われているが、その実態は明らかではない。ただ、厚生省の外郭団体である日本児童手当協会から補助金を受けている事業所内託児所の数に関しては、若干ながらデータが得られるため、その数値を表2に示した。近年の人手不足の傾向もあって、企業は女子労働力確保のために事業所内託児所の設置に積極的であり、事業所内託児所の数はわずかながらも増加傾向を示している。

1990年において、日進町には10か所の保育園が存在する。うち9か所は町立保育園であり、1か所は私立保育園である。この私立保育園は町の依頼を受け、園児の募集も町とおして行っているため、実質的には町立に近い。ただし、町外からの園児を受け入れない町立保育園とは異なり、この私立保育園は町外からも園児を受け入れている。そのため、9か所の町立保育園では親が送迎することが原則となっているのに対して、この私立保

表2 事業所内保育施設数の推移

	公立	民立	総計
1979年	349	1,336	1,685
1981年	419	1,559	1,978
1983年	430	1,637	2,067
1985年	413	1,612	2,025
1987年	412	1,767	2,179
1989年	423	1,831	2,254
1991年	426	2,117	2,543

資料：日本児童手当協会「全国事業所内保育施設名簿」

育園は通園バスによる園児の送迎を実施している。

図1に示したように日進町の保育所は、1955年ごろに設立された古いものと、人口が急増し始めた1975年ごろに設立されたものがある。延長保育（通常が8時～16時なのに対して、7時半～18時）は、町内にある10か所の保育園のうち5か所（中部・南部・梅森・北新田・日東）で実施されている。また、乳児（6か月児以上の0歳児）保育は、4か所（中部・梅森・北新田・日東）の保育園で実施されている。一部の保育園しか延長保育・乳児保育を実施していないため、延長保育と0歳児保育を希望する場合には、必ずしも最寄りの保育園でなくとも入所できる。

日進町内には、町が把握している無認可保育園はないし、事業所内託児所も存在しない。このため、日進町内における公的な保育の施設は、上述の10か所の保育園と5か所の幼稚園以外には存在しない。5か所の幼稚園は、すべて送迎バスを運行している。

全国的にみれば、日進町の保育サービスの水準はほぼ厚生省のガイドラインに沿ったものであり、ごく標準的なものであると評価できるだろう。すなわち、入所受け入れ基準は、パートタイム就労などの場合、月15日かつ1日4時間以上の就労を要件としており、保育時間は延長保育が5か所の保育園で実施されているものの18時まででさほど長時間ではない。保育料について言えば、ほぼ徴

収基準額に沿う額が設定されており、これも標準的なものと思われる。⁴⁾

次章では、こうした保育サービス供給の現況の中で、居住者の日常活動がどのように遂行されているかを考察する。

III 保育園利用者の生活実態

1. 調査方法とデータ

生活行動に関する調査は、筆者がこれまでに単独ないし共同で実施してきた調査方法をほぼ踏襲して実施した（荒井，1992 a；1992 b；荒井ほか，1989；神谷，1987；1989 a；1989 b；1993；神谷ほか，1990；川口，1992）。すなわち、詳細な時間利用とトリップについて被調査者に回答を求める調査であるため、予め本調査に先立って調査への自発的参加者を募った。この段階では、869世帯の応募があった。この中から、地域とライフステージ、主婦の就業状況を考慮して、201世帯を選定し、調査票を郵送した。その後、電話にて調査への協力を再確認し、応諾が得られた世帯について調査票を回収した。その際に、あわせて聞き取り調査も行った。

最終的に、187世帯から有効回答が得られた。調査内容は、1990年7月1日（日）と2日（月）の2日間に夫婦が行ったすべての活動を15分刻みに記入を求め、さらに誰と活動を行ったか、移動交通手段と移動先の位置、移動に要した時間、移動先での活動内容などの記録も収集した。このほか、世帯構成や夫と妻の就業先、就業時間、通勤交通手段、日常的な買物先、余暇の過ごし方などについてもアンケートおよび聞き取りを行った。ここでは、調査からデータが得られた187世帯のうち、小学校入学前の乳幼児を抱えた48世帯だけを取り出し、これら世帯の活動パターンを妻の就業形態とからめながら考察する。得られた2日間のデータのうち、本稿では7月2日（月）の分の生活行

動に関するデータを利用する。これは、平日は夫が就業し、妻もパートタイムやフルタイムで働くことが多いために、家庭および家庭外での保育の問題が休日よりもより明瞭に表面化するからである。

48世帯の生活行動に関するデータからは、多くの情報を取り出すことができるが、次節ではとくに、1) 活動のスケジューリング、2) 移動交通手段の利用、という2つの側面に着目した考察を行う。1) の点は、夫と妻の就業時間や保育時間、および保育園への送迎を誰が担っているのか、という問題に焦点をあてるためである。2) の点は、公共交通機関の不十分な大都市郊外地域では、自動車の保有が住民の日常生活に大きな影響を及ぼすと予想されるからであり、観察された活動パターンのなかからその影響の度合を導き出すためである。なお、両者は密接に関連をもっているため、世帯の日常生活を観察する際には、2点に留意しながら同時に考察を進めることとする。

2. 生活行動からみた居住者の保育園利用

まず、分析の対象となった世帯の日常生活を概観し、この地域における幼稚園・保育園の利用状況を素描しておく。

分析の対象とした48世帯の属性は、表3に示されている。これら48世帯における妻の就業状況をみると、フルタイムが11人、パートタイム（内職を含む）が19人、専業主婦が18人となっている。

第3表の48世帯における妻の就業と子供の保育形態との関連をみると、フルタイム就業者の場合には、保育所に子供を預けているのが8世帯（うち1世帯は町外の保育園に子供を預ける）、幼稚園に預けているのが1世帯、実家に預けているのが1世帯、世帯内で老親が世話をしているのが1世帯となっている。これに対して、パートタイム就業者の世帯の場合には、保育所に預けているのが

表3 サンプル世帯の属性

世帯番号	家族類型	夫年齢	妻年齢	妻の就業状態	妻の職業	その他家族の年齢	自動車保有台数
1	核	42	38	H		11小 8小 5幼	0
8	核	38	31	H		8小 5幼 1	1
10	核	35	33	H		6小 4幼	1
16	核	37	39	F	小学校教員	13中 5保	1
20	核	36	33	F	セールス	7小 4保	2
21	核	34	28	P	パート看護婦	3幼 1	2
22	核	37	31	F	事務員	0保	1
27	老	41	37	P	新聞配達	12中 5保 3保 66	2
34	老	33	32	P	内職	7小 4幼 63 60	2
39	核	28	26	H		0	2
43	核	35	36	H		6小 4幼	1
45	核	29	27	H		1	1
49	老	39	38	P	パート	12小 10小 5幼 71	2
51	老	32	31	H		4幼 64	2
55	老	34	31	P	パート	7小 4幼 62	2
56	核	37	36	P	非常勤講師	7小 2保	2
65	核	31	31	H		6小 3幼	1
69	核	35	31	P	塾講師	4幼 2	2
70	核	32	32	P	パート	6小 3保	2
76	核	44	40	H		14中 13中 5保	2
81	核	31	31	F	看護婦	1保 0	2
83	老	51	49	F	小学校教員	8小 6保 79	1
97	核	40	33	H		7小 2	2
104	核	39	35	P	フリーライター	8小 6保 4保 75 65	1
111	核	40	34	H		6小 3幼	2
115	核	37	32	H		4幼 1	1
117	核	32	36	F	県職員	4保 3保	2
118	核	41	35	P	パート事務員	5保	1
120	核	28	26	H		0	1
123	核	32	33	P	美容師	6小 4保	2
124	核	34	34	H		8小 7小 1	1
125	核	39	39	P	内職	12中 6小 3	1
126	核	30	30	P	臨床検査技師	1保	2
127	核	42	38	F	会社員	9小 5保	2
128	核	31	32	H		3 0	1
134	核	36	35	H		4 2	2
136	核	34	33	P	郵便配達	6小 3保	1
137	核	41	40	H		5幼	1
151	核	42	35	P	自営手伝い	12小 10小 6幼	2
152	核	40	37	P	新聞配達	5保 4保	1
158	核	41	36	F	保健婦	9小 4幼	2
161	核	27	28	P	雑誌配達	7小 3保	1
166	核	25	25	H		4保 1	1
175	核	30	27	P	パート事務員	2会	2
176	老	32	31	F	工員	8小 5保 56	1
178	核	38	37	F	料理指導員	2	1
181	老	37	32	F	音楽教室経営	8小 3 63	2
187	核	35	30	P	パート	6小 3幼	2

注1) 家族類型で「核」は核家族、「老」は老親との同居を示す。

2) 妻の就業状態で、「F」はフルタイム就業、「P」はパートタイム就業、「H」は無職を示す。

10世帯(うち1世帯は町外の保育園), 幼稚園に預けているのが7世帯, 事業所内託児所(町外)に預けているのが1世帯, 自宅で内職をしながら育てているのが1世帯となっている。このうち, 幼稚園に預けている2世帯は, 通園児の他にも年下の子供がいるためにその育児の負担もある。この2世帯では, 姉宅に勤務時間内だけ預けたり(世帯番号21), 自営業に近い就業形態(塾講師)であり老親と同居しているためにさほど問題となっていない(世帯番号69)ため, 妻の就業が可能となっている。専業主婦の世帯の場合には, 保育園に預けているのが2世帯(両世帯とも, 当該児童以外にも子供を抱えている), 幼稚園に預けているのが9世帯, どこにも預けていないのが7世帯となっている。これら7世帯において家庭で育てられている子供の年齢は全員が2歳以下である。これらの点から, 既婚女性の就業と保育形態との間に

は明瞭な関連性を認めることができる。もちろん, こうした相違に対して, 保育所の設置目的からして当然であるという批判を受けるかも知れない。すなわち, 「母親が就業して昼間いないこと」「母親に代わって子供の世話をする家族がいないこと」が保育園の入園を許可するための条件となっているからである⁵⁾。

そこで, 夫婦の1日の活動と保育形態との関連をさらに詳しくさぐるため, 妻の就業と乳幼児の保育園・幼稚園への送迎パターンに基づいてこれら48世帯を分類し直した(表4)。この表を参照しながら, 典型的と思われる世帯の日常生活の一部を取り出して記述し, その生活の中で観測される保育サービスの問題を考察してみたい。

まず, 妻がフルタイム就業しており, 乳児を保育所に預けている世帯番号22の事例をみている(図4および図5参照)。夫の従業地は名古屋市中

表4 送迎のウィンドウが活動に及ぼす影響のパターン

就業形態	保育形態	送迎者	世帯番号	注記
F	保育園	妻 妻	20 ¹⁾ , (22), 117, 127	1)夫台湾旅行中 2)妻産休中
F	保育園	夫 妻	16	
F	保育園	妻 姑	176	
F	保育園	夫 夫	81 ²⁾	
F	保育園	なし	83	
F	幼稚園	夫 夫	158	
F	実家	夫 妻	178	
F	—		181 ³⁾	
P	保育園	妻 妻	27, 56, 70, 104, 118, 123, (126), 136, 152, 161	4)夫飯田出張中
P	幼稚園(姉宅)		21 ⁴⁾	
P	幼稚園		34	
P	幼稚園	妻 妻	49	
P	幼稚園	妻 妻	55, 69, 151, 187	
P	企業内託児所		175 ⁵⁾	
P	—		125	
H	保育園	妻 妻	76, 166	6)夫沖縄旅行中 7)夫夜勤
H	幼稚園	妻 妻	10	
H	幼稚園	妻 妻	1, 8, 43, 51, 65, 111 ⁶⁾ , 115, 137	
H	—		39, 45 ⁷⁾ , 97, 120, 124, 128, 134	

注: 就業形態のFはフルタイム就業, Pはパートタイム就業, Hは無職を示し, 世帯番号のアンダーラインは老親との同居世帯, かっこは町外の保育園を利用する世帯を示す。

区の都心にあり、妻の従業地はやや郊外地域にあたる名古屋市昭和区にある。このため、世帯が保有する1台の自動車は妻が通勤に利用し、夫はバス・地下鉄を乗り継いで通勤している。妻は毎日の通勤途中に職場近くにある無認可の保育所に長女（0歳児）を預けている。この世帯が名古屋市内の妻の職場近くにある無認可保育所を利用している理由として推測されるのは、妻の就業時間は8時15分から17時15分までであり、日進町の町立保育園の通常の開園時間では子供を預けるのが困難だからである。この家からもっとも近くの保育園は新ラ田保育園であるが、町が指定する保育園は梅森保育園である。とはいえ、自宅からこれら保育園までの距離は大した差はない。ただ、梅森保育園では延長保育を行なっているが、新ラ田保育園は実施していない。それゆえ、もし梅森保育園に入園を希望し延長保育を望めば7時30分から18時まで預けることができるので、20分の通勤時間（自動車による）を加味したとしても、ぎりぎりの線で朝の勤務開始時間に間に合うことができる。この世帯にとって、保育所が職場から自動車で5分というすぐ近くにあることの最大の利点は、昼休みなどの短い時間にも、保育所に往復できることにあるだろう。子供が病気がちな時に、親がすぐに立ち寄れるというメリットは大きい。もし、日進町の町立保育園に預けたのであれば、昼休みに立ち寄ることは、食事を抜かない限り不可能である。この保育所は無認可であるために公的な助成はわずかであり（それでも、名古屋市は、一定の基準を満たす無認可保育所に対して託児室指定を行い助成を与えており、他の市町村と比較すれば公的助成は手厚い）、町立保育園よりも保育料は高いという不利な点も存在する。こうした経済上の不利にもかかわらず、この世帯が妻の職場近くに子供を預けているのは、おそらく、そこから得られるメリットがより大きいためであろう。こう

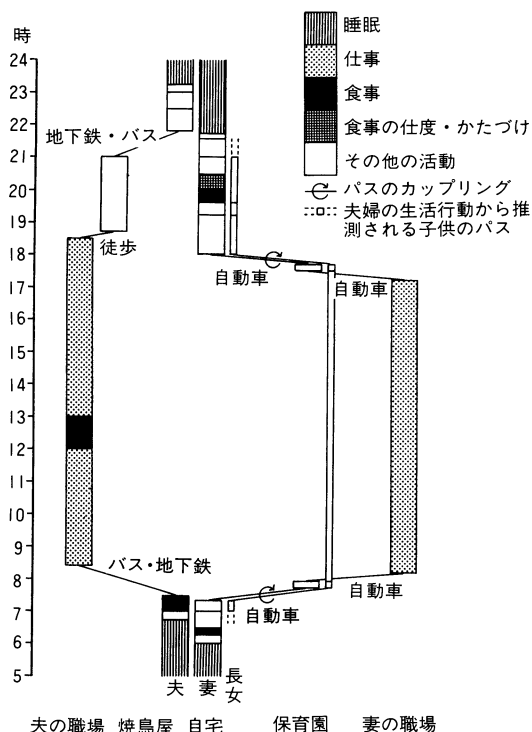


図4 世帯番号22の世帯の1日の生活

した点は、合衆国における大規模都市開発において、リンケージ政策と呼ばれる開発主体にインフラ整備の義務を負わせる政策のなかに、保育所の設置を義務づける項目が入っていることから窺える。あるいは、厚生省や労働省が、企業内託児所を設置しようとする企業に対して、助成金を交付する制度を設置しようとする動きがみられるのも、一つの裏付けとなるかもしれない。保育所を自宅近くに設置すべきか、それとも職場近くに設置すべきかという政策論的検討は、都市計画や都市財政の問題も絡むため、まとめのところで、総合的に検討することとした。

次の事例は、図4の事例と比較的よく似た状況にある世帯番号117の1日の生活行動パターンである（図6）。この世帯には2台の自家用車があり、夫婦とも毎日通勤に利用している。夫の職場

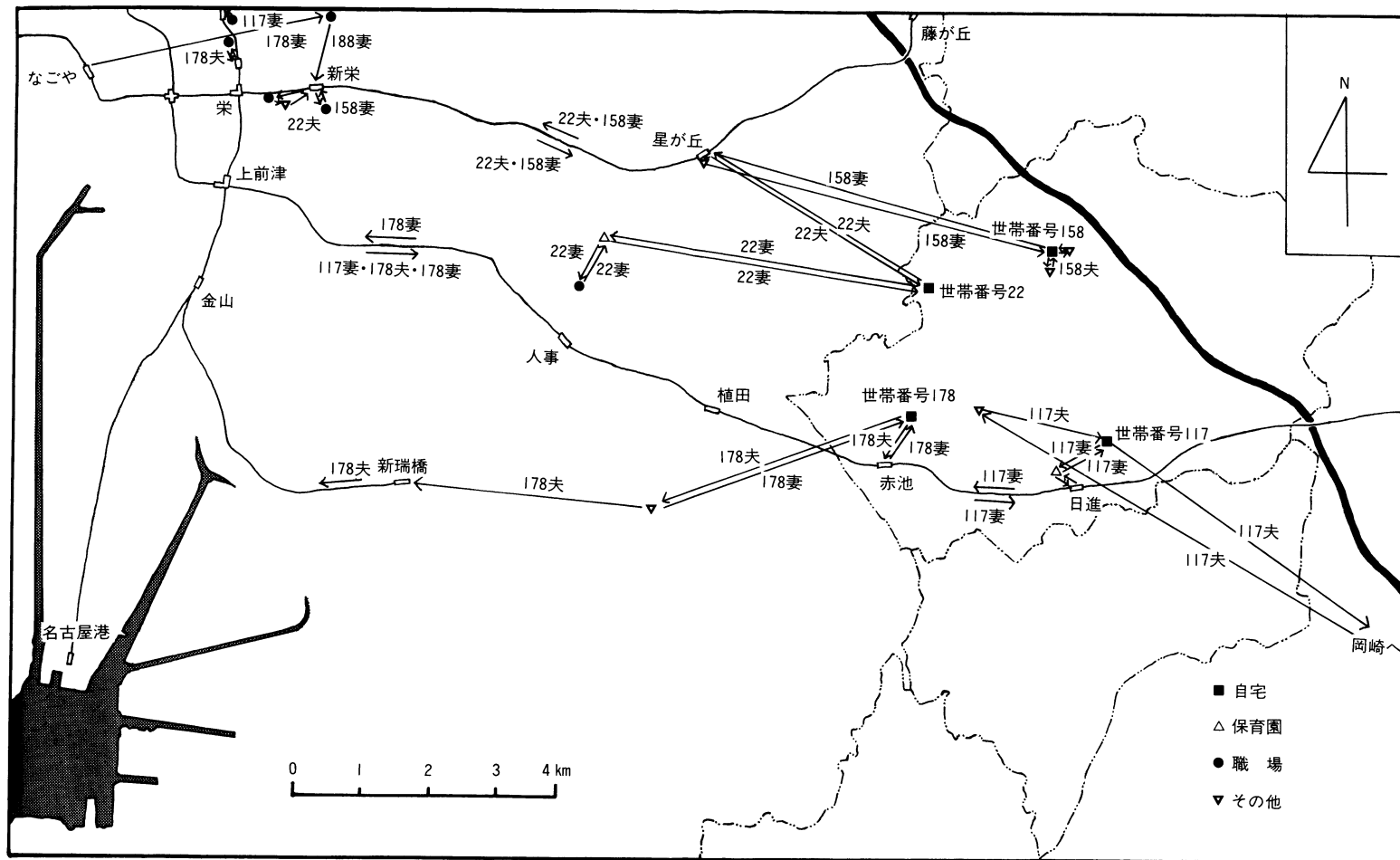


図5 サンプル世帯の1日のトリップ

は岡崎市にあり、自動車で片道75分の遠距離通勤を強いられている。妻の職場は名古屋市中区にあり、地下鉄の駅まで自動車で行き、そこで地下鉄に乗り換えている。4歳の長男と3歳の長女はともに町立の南部保育園に通っているが、妻が通勤の途上で送迎をしている。南部保育園は延長保育のサービスを実施しており、妻が通勤で乗降する日進駅から比較的近くに位置している（直線で約400mの距離）ため、この世帯にとってかなり好都合な状況にある。もし、通常の間時間帯（8時～16時）だけの保育であれば、通勤途上に子供を送迎することは不可能である。子供の保育時間は、図4の世帯とほとんど変わらないが、大きな違いは妻の職場の位置にある。図4の事例では、自宅から自動車で20分の距離に妻の職場があったが、この図の事例では、妻の職場は都心にあるため、通勤時間は片道だけで60分も要する。地下鉄に乗り換えずに自動車だけを利用して通勤するならば、道路の渋滞に巻き込まれて、通勤時間はさらに長くなるだろう。

この世帯の事例から、妻の職場が都心にある場合には、子供の送迎の問題が世帯にとって大きな負担となることが理解できる。都市規模が大きくなるほど通勤距離が長くなるであろうから、この問題は大都市ほど深刻な問題となるだろう。図4の事例のように、妻の職場が比較的郊外にあればなんとか問題を切り抜ける手だてを見つけ出すことができるだろうが、職場が都心であれば、自動車に子供を乗せて職場近くの保育所に預ける方法は不可能なため、必然的に自宅近くの保育園を利用せざるを得ない。この世帯は、自宅から駅の途上近くに保育園が立地しており、しかもその保育園が延長サービスを行っていたため、これが可能であった。さらに、この世帯が2台の自動車を保有している点も重要であろう。なぜなら、この家から保育園まで直線でおよそ1kmの距離を大人な

らば20分程度で歩けるだろうが、2人の幼児を通勤途中に連れて歩くのはかなり困難だからである。ある意味では、フルタイムの就業は、自動車を2台保有することを必然にさせているとも解釈できる。高い賃金を望むなら長時間の勤務が要求されるフルタイムの職を継続する必要があるが（子育てのために中途退職しないという意味で）、そのためには妻のモビリティを高める自動車を持たざるを得ないというのも、また、一面の事実であろう。

3番目の事例は、夫が自営業で子供の送迎の役割を分担している世帯番号158の事例である（図7）。この世帯には2台の自家用車があるが、1台は妻が通勤のために地下鉄駅まで利用している。妻の職場は名古屋市中区の都心にあり60分の通勤時間がかかるため、幼稚園に通う次女の送迎バス停までの送り迎えは、夫が担当している。夫や妻の就業場所が保育サービスに与える影響を考える際に、この事例はかなり深い含蓄がある。すなわ

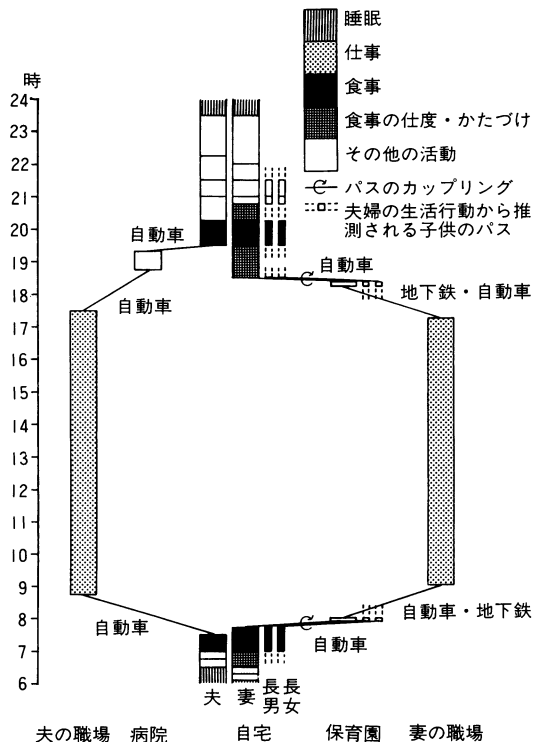


図6 世帯番号117の世帯の1日の生活

ち、職住が分離した都市生活が、もし今後、テレ
 コミュニケーションが一般化して在宅勤務が状態と
 なる時代が到来するならば、現代家族にのしかか
 っている子供の送迎という制約はかなり解消され
 ると予想されるからである。その場合、夫婦の両
 方が在宅勤務である必要はない。どちらか一方の
 みが在宅勤務可能であれば、この事例のように対
 処可能となるのである。

図8は、妻の就業時間がやや不規則で長時間に
 わたるために、子供の保育を実家に依頼している
 世帯番号178の事例を示している。この世帯には1
 台の自家用車があるが、夫婦とも通勤には利用し
 ていない。この日の朝6時30分に、夫は自動車に
 2歳の長女を乗せて自宅を出発し、名古屋市天白
 区の実家まで送り、そこからバスと地下鉄を乗り
 継いで名古屋市中区にある職場に向かった。妻は
 朝8時ごろ自宅を出て、地下鉄に乗って会社から
 の派遣先である江南市へと向かった。妻は仕事を

終えた後にバスと地下鉄を乗り継いで実家に立ち
 寄り、長女と一緒に実家で食事を取ったあと、朝
 に夫が預かっていった自動車に乗って自宅に戻っ
 た。夫は、残業のため21時まで会社で仕事をし
 た後、地下鉄で自宅まで戻った。

この世帯が町立保育園に子供を預けるとするな
 らば、最寄りの保育園は中部保育園であり、この
 保育園は乳児保育・延長保育を実施している。し
 かし、妻の勤務時間は派遣先が日によって異なる
 ために不規則であり、この日は比較的早い時間
 に退社できているが、それでも町立保育園の保育終
 了時間までに職場から戻ることはできない。この
 ため、名古屋市内に住む祖父母のところに子供を
 預けている。夫婦とも、ふだんの通勤に自動車を
 利用する必然性はないが、祖父母の家まで子供の
 送迎に自動車を利用せざるを得ない。

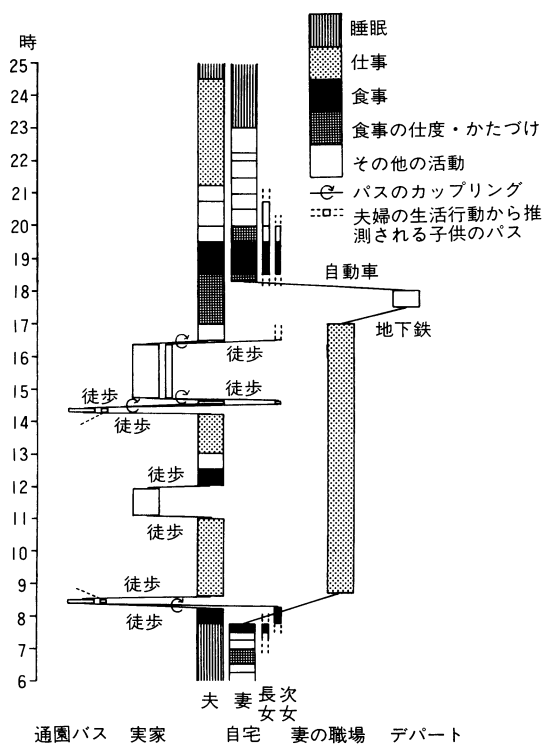


図7 世帯番号158の世帯の1日の生活

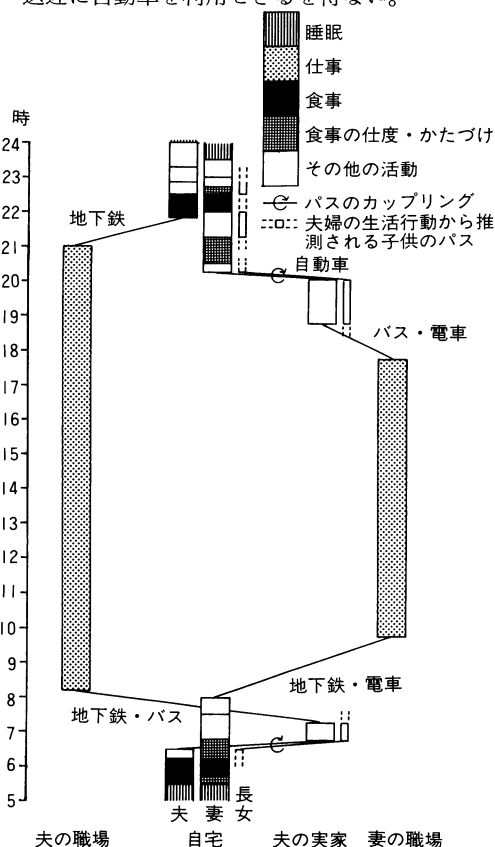


図8 世帯番号178の世帯の1日の生活

以上の個別事例の観察をまとめると、次の点が指摘できる。まず、妻がフルタイム就業する世帯では、延長保育や長時間保育が多くの場合に必要となっている。もちろん、必要度の大きさは、世帯における夫や妻の就業時間や就業場所によって異なる。さらに興味深いのは、夫の勤務時間と妻の勤務時間との関係である。乳幼児が保育園に通う世帯の1日の生活をまとめて図化したのが図9である。図では、妻がフルタイム就業する世帯(妻が産休中の世帯と送迎を祖父母が代替している世帯を除く6世帯)とパートタイム就業する世帯(調査日に勤務していなかった1世帯を除く9世帯)に分けて示してある。妻の就業時間、乳幼児の保育時間がパートタイム就業の妻とフルタイム就業の妻とで異なるのは当然だが、ここで注目されるのは、夫の就業時間の差である。妻がフルタイム就業する世帯では、夫の就業時間がより短くなっている。妻がフルタイム就業する世帯では、必ずしも保育園への送迎を夫が分担しているわけではないが、それでも夫の帰宅時間にかなりの差が認められる。このことは、夫の就業時間が短縮されれば、妻がパートタイム就業ではなくフルタイムとなり得る可能性が大きいことを示唆していると考えられる。

以上、小学校入学前の子供を抱えた世帯の活動パターンを、日常生活を観察することから明らかにしてきた。本章のまとめとして、ここで明らかにされた日常生活の状況を、前章で述べた保育サービスのあり方と関連付けてみたい。

前章において、日進町において実施されている延長保育サービスが18時までであることを述べた。これは、フルタイム就業する女性にとって、かなり苦しい。観察された世帯が現在とっているこの問題への対処方法は、夫に肩代りしてもらうものであった。この問題を根本的に解消するためには、労働時間の短縮が必要であろう。

図9に示した夫の就業時間が長い点については、日進町という地域の特性に帰することができる可能性もある。というのは、第II章において述べたように、日進町は比較的高所得世帯の郊外住宅地の性格が強いからである。神谷ほか(1990)における長野県下諏訪町では夫の帰宅時間は、日進町の事例世帯よりも全般的に早い傾向が認められた。集計量による比較を行っていないため、ここでは直感的な推測しかできないが、それでも現業部門の就業が多いと考えられる地方小都市とホワイトカラー層が高い比重を占める大都市郊外地域とでは、夫の勤務内容にかなりの違いが予想されるだろう。それゆえ、ホワイトカラー層に特に重点を置く労働時間の短縮策が、幼児を抱えた世帯の保育にとって効果的と考えられる。

本稿の事例からは、労働時間の短縮とならんで、従業地が自宅やその近くにあることの利点も再認識された。フレックス・タイム制や在宅勤務は、この点で意外と乳幼児を持つ世帯にとって大きな利点を与える可能性がある。近年話題となっている育児休業法は、もし広く実施されるようになれば、こうした点でかなり大きな政策的インパクトを持つと思われる。あるいは、仕事の全面的な休業ではなくとも、6か月以上の乳幼児を抱える両親にワークシェアリング、フレックス・タイム制度を考慮する施策も一考の価値があると思われる。

都市計画の観点からもまた、保育サービスに与える波及効果に関して、配慮する必要があるかもしれない。既に述べたように、合衆国ではリンクエッジ制度の一環として大規模開発に託児所設置を義務付けている事例の報告があるが、この制度そのものは日本の大都市の場合にはさほど現実的ではない。なぜなら、混雑した電車やバスに乳幼児を乗せて通勤することは困難だし、精神的・肉体的疲労も大きいからである。ただ、地方都市での開発には考慮する価値があるかもしれない。む

妻がフルタイム勤務の世帯

妻がパートタイム勤務の世帯

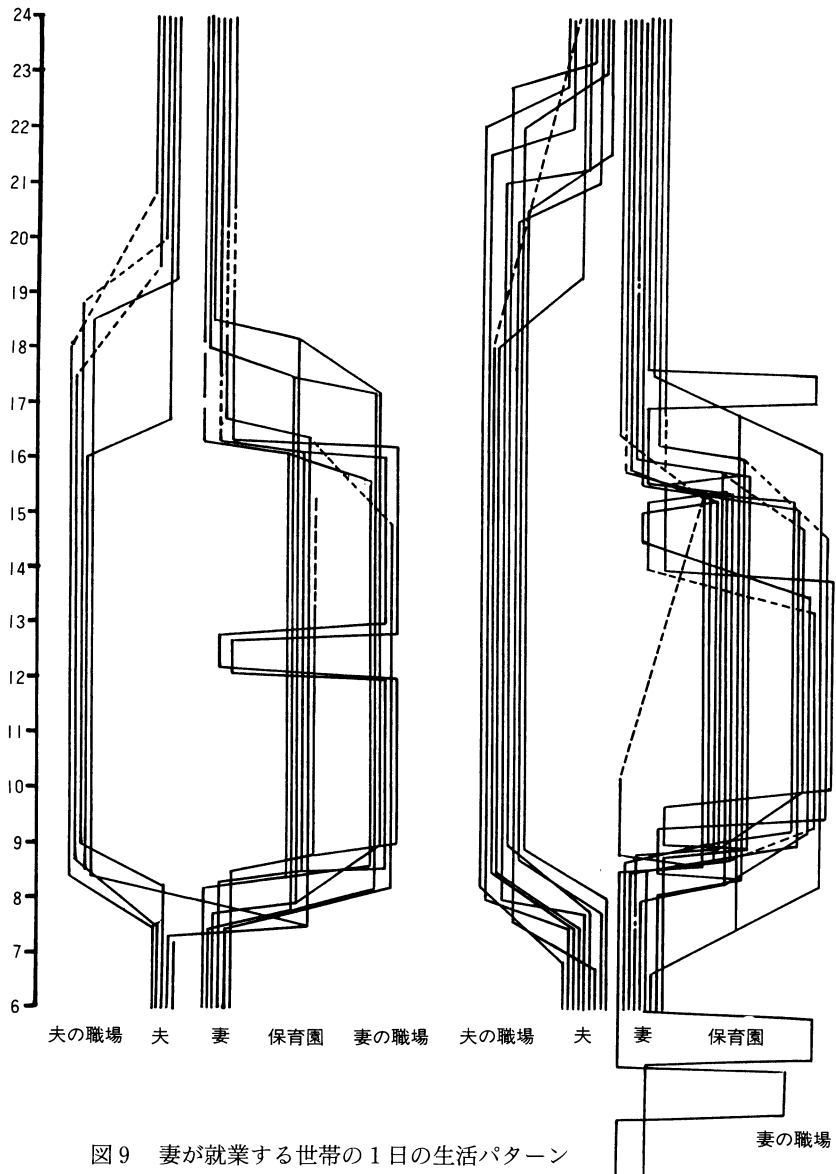


図9 妻が就業する世帯の1日の生活パターン

しろ、駅周辺に保育所を設置することや、職場を可能な限り郊外に分散し、都心集中を避ける方策の方が望ましいだろう。このためには、オフィス開発や住宅立地の方向性を大幅に変更する必要性がでてこよう。

IV むすび

本稿は、大都市郊外における住民の日常生活の分析を通じて、保育サービスという社会的なプロジェクトの社会経済的な分析を試みた。とくに、これまでの時間地理学の課題として指摘されてきたプロジェクトの形成に踏み込んで、制度的な観

点から調査対象地域である日進町における保育サービスを考察した。

考察の結果を簡単にまとめると次のようである。まず、日進町の保育サービスは、全国的にみればほぼ平均的な水準であった。一部の保育園で延長保育と乳児保育が実施されており、住民のニーズにもある程度は応えている。保育料も厚生省の基準に準拠したもので、格別安いとは言えない。大都市郊外の住宅地という地域の特色は、職住が分離した生活であり、夫はホワイトカラー層が多いため、都心まで公共交通機関を利用した通勤が多い。郊外は、近年において最も既婚女子の労働力率の伸びが著しい地域であるが、乳幼児を抱えた妻は、保育所の開園時間と送迎が就業にネックとなっている。既婚女性の就業が容易となるためには、もちろん保育園の開園時間が延長されることのみならず夫に関しても、2)就業する妻にとって利便性の高い土地利用計画（職場の郊外分散や鉄道駅周辺への保育園の立地）、などであった。これらは、前稿で指摘した地方小都市における様相とはかなり異質であり、大都市郊外に特殊な課題と考えられる。さらに言うならば、郊外すべての地域に共通するとは限らないかもしれない。ある意味では、ホワイトカラー層が多く、そのために夫の勤務時間が長いという居住者の特性を持った地域に特殊の問題とも言える。

最後に、今後の課題をいくつか指摘しておきたい。まず、対象地域とした日進町内には無認可保育所や事業所内託児所がなかったことから、これらの点については十分な言及ができなかった。また、片親世帯の状況についても、十分な考察が行えなかった。ただ、少なくとも現時点で言えることは、合衆国と同様に、日本の都市においても、片親世帯がより規模の大きな都市に集中する傾向

が認められる点である。こうした地域的偏りの理由にはいくつか考えられるが、一つには就業機会の分布、住宅問題などが理由として挙げられよう。また、都市部ほど離婚率が高いという事実も存在する。もし、時間地理学的アプローチに立つのならば、こうした社会的弱者にも配慮した考察も行うべきであろうが、本稿では調査対象サンプルにこうしたケースが含まれなかったため、今後の検討課題としたい。

〔付記〕 本稿は、1993年2月に開催された日本都市学会第39回大会で発表したものに加筆・訂正を加えたものである。データは、岡本耕平氏（名古屋大学）、荒井良雄氏（東京大学）、川口太郎氏（東京大学）と共同で実施した調査に基づいている。常日頃から真摯な議論の機会を作っていたことに、深く感謝の意を表します。また、調査にご協力下さった日進町の方々にも、お礼申し上げます。草稿に目を通して貴重なコメントを頂いた金城学院大学の伊藤達也氏、椋山女学園大学の立川希代子氏、野田睦氏にも感謝致します。なお調査の実施にあたって、福武学術文化振興財団より研究助成を受けた。

注

- 1) 1985年の商業調査によれば、愛知県全体の人口1人当たり小売業販売額は98.6万円なのに対して、日進町のそれは約半分の52.9万円に過ぎない。
- 2) 1989年現在における日進町の自動車保有率は人口千人当たり440.6台であり、全国の保有率（326.0台）よりもかなり高く、また愛知県の保有率（412.9台）も上回っている。
- 3) 日本の保育サービスの概略については、中西（1990；1992）を参考にした。
- 4) 日進町の入園規定では、保護者が次の7つの理由のどれかに該当して家庭で児童の面倒を見ることができない場合に入園が認められる。なお、この規定は児童福祉法施行令に準拠したものである。

- ①居宅外労働 昼間に居宅外でいつも働いていることを常態としていること。
- ②居宅内労働 昼間に居宅内で当該乳幼児又は、幼児と離れて日常の家事以外の仕事をするを常態としていること。
- ③母親の出産 母親が妊娠中であるか又は、出産後間がないこと。
- ④疾病等 疾病、負傷、又は精神もしくは身体に障害を有していること。
- ⑤病人の看護 長期にわたり前号に類する親族を常時介護していること。
- ⑥家庭の災害 震災、風水害、火災等の復旧に当たっていること。
- ⑦その他 各前号に類する状態で町長が特に認めるもの。
- 5) 各自治体における保育料にはかなりの地域差が見られる。全般的に言えば、財政的に豊かで住民からの福祉への要求が強い大都市において、自治体による持ち出し負担が大きく、保育料は低い傾向がみられる。保育料の設定に関する詳細な説明は、武田(1989)を参照されたい。
- 6) アメリカ合衆国のサンフランシスコにおけるリンケージ政策では大規模開発の際に住宅だけでなく、保育所の設置を義務づけている。詳しくは、矢作・大野(1990)を参照。
- 7) 例えば労働省は、育児休業法の施行にともない事業所内託児所に対する助成を1993年度から開始した。また、厚生省の外郭団体である日本児童手当協会でも、労働省と同様の事業所内託児所に対する助成を、すでに昭和53年度から実施している。

参考文献

- 荒井良雄(1992 a)：『休日の生活活動空間—家族関係と主婦の生活行動を中心に—』、信州大学経済学部 Staff Paper Series, 92-01.
- 荒井良雄(1992 b)：都市における生活活動空間の基本構造とその問題点，信州大学経済学論集，29，27-67.
- 荒井良雄・川口太郎・岡本耕平・神谷浩夫(1989)：活動バス概念にもとづく主婦の外出行動の分析，日本都市計画学会学術研究論文集，24，373-378.
- 神谷浩夫(1983)：名古屋市における女性の就業構造と通勤行動，経済地理学年報，29-4，247-258.
- 神谷浩夫(1987)：名古屋市における主婦の日常活動—時間利用と外出行動との関連を中心に—，人文地理，39-6，505-521.
- 神谷浩夫(1989 a)：トリップ調査の手法と結果の差異—二つの調査法の比較による検討—，経済地理学年報，35-1，62-77.
- 神谷浩夫(1989 b)：大都市郊外における主婦の日常活動—尾張旭市の事例—，地理学報告，68，138-146.
- 神谷浩夫(1993)：大都市郊外における有業既婚女性の日常生活，椋山女学園大学研究論集，24，235-249.
- 神谷浩夫・岡本耕平・荒井良雄・川口太郎(1990)：長野県下諏訪町における既婚女性の就業に関する時間地理学的分析，地理学評論，63A-11，766-783.
- 川口太郎(1992)：郊外地域における生活行動圏に関する考察，地域学研究，5，83-99.
- 桑島勝雄(1986)：東北地方における保育所の分布，東北地理，38，115-131.
- 中西啓之(1990)：『福祉と医療の経済学』，大月書店，246p.
- 中西啓之(1991)：『これからの保育園と保育行政のはなし』，草土文化社，135p.
- 武田宏(1989)：福祉補助金削減と自治体財政，成瀬・小沢・武田・山本『福祉改革と福祉補助金』，ミネルヴァ書房，74-95.
- 谷貝等(1989)：時間地理学のシミュレーション・モデル，月刊地理，34-12，44-50.
- 矢作弘・大野輝之(1990)：『日本の都市は救えるか—アメリカの「成長管理」政策に学ぶ—』，開文社出版，233p.

- Kubo, S. (1985) : Population distribution and location of public service facilities. *Bull. Dept. Geogr. Univ. Tokyo*, **16**, 23-47.
- Pinch, S. (1984) : Inequality in pre-school provision: A geographical perspective, Kirby, A., Knox, P. and Pinch, S. eds. *Public service provision and urban development*, Croom Helm, London, 231-82.
- Pinch, S. (1986) : The changing geography of pre-school services in England between 1977 and 1983. *Environment and Planning C : Government and Policy*, **5**, 469-480.